

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名： 上水道事業

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和49年7月22日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名※	山武都市広域水道企業団	職員数※(H19. 4. 1現在)	57名
構成団体名	東金市、山武市、大網白里町、九十九里町、横芝光町		

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	186(H18)	公営企業債現在高(百万円)	1,579
累積欠損金(百万円)	1,522	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務(百万円)	0	財政力指数※	0.595
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率※(%)	15.1
		経常収支比率※(%)	92.0

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
3 □にシを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	企業長 堀内 慶三
既存計画との関係	中期経営計画（H18～22）
公表の方法等	広報紙、ホームページ、企業団議会（平成20年2月定例会）
基本方針	当企業団における経営状況は、少子化や節水意識の浸透等により、収入の根幹をなす給水収益が横ばい傾向にあり、経営環境は益々厳しくなることが予想されています。このような状況下において、最小のコストで最大の効果が達成できるよう効率的な事業運営を進めてまいります。具体的には事業運営の合理化・効率化を図るため、民間への業務委託、経費の節減、工事コストの見直し等による経営基盤の強化に努めてまいります。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	142.5		117.3	259.8
	補償金免除額	19.0		14.3	33.3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道債	142,465		117,361	259,826
合 計 (A)		142,465		117,361	259,826
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	当企業団は、九十九里平野の中央に位置し、管内に取水可能な表流水がないことから水源を遠く利根川に求めざるを得なく、全量用水供給団体からの受水に依存しているため、この費用だけで年間33億円（H18実績）を支出しています。また、創設時に広大な給水エリアのほぼ全域に管網を整備したため、配水管使用効率が同規模事業体（18.52m <sup>3</sup> /m）に比して（13.76m <sup>3</sup> /m）と悪く、これらに掛かる維持管理費も今後増大していくものと推測されます。給水収益については、ここ数年給水人口が約16万9千人とほぼ一定しており、今後も大きな伸びは望めないことや節水意識の浸透から横ばいで推移するものと思わます。このような状況ではあるが、起債の償還がピークを過ぎ減価償却費も減少傾向にあることからここ数年は、黒字基調で推移しており、累積欠損金（約15億2千万円）があるものの資金面では著しく悪い状態ではありません。
経営課題	課題 ① 収入 給水収益 少子化や節水意識の浸透により、ここ数年の水需要は横ばいで推移しており、水道料金だけで費用を賄えないため、市町や県から補助金を受けているのが現状です。また、現行水道料金が、全国同規模ワースト3位と高料金であるため、大幅な料金改定が難しい状況にあります。
	課題 ② 収入 一般会計補助金及び県補助金 国が通知する繰出金制度に基づき、一般会計から補助金を繰出していただき、そのほぼ同額を千葉県から補助していただいているところでありますが、これから先、この補助金が減額（資本費の減少）されることが予測され、費用を賄うことができなくなってくるが、当分の間は内部留保資金により対処していくこととしています。
	課題 ③ 支出 受水費 全量用水供給団体からの受水に依存しており、費用の約6割を占めています。このことから用水供給団体と十分に協議し、料金改定を行わないように要望しているところです。また、3年毎に行われる協定水量の見直しについても、内容を精査し、費用節減に努めております。
	課題 ④ 支出 管理費用 創設時に給水エリアのほぼ全域に配水管を布設したが、以来33年が経過し、これら配水施設の老朽化が進行している。今後、この施設をできるだけ修繕しながら使用しなくてはならないが、財政状況を見極めながら計画的に改良を行うこととしている。また、民間への業務委託も種々導入して参りましたが、業務全般を委託するまでには至っていないことから、将来的に予測される大量退職（停年退職による）を想定し、全部委託等を含め大幅な見直しを検討することとしている。
	課題 ⑤ 支出 人件費 平成8年度に68名在籍していた人員は、平成18年度末に57名とし11名減少させてきました。これから先、更に減少させていく方針を執ることとしているが、人材確保のため計画的に補充を行いながら、平成23年度には55名にする計画としている。また、退職者不補充は、費用の減少に繋がることとなるが、経験者（技術）減少との両立が懸念されることもある。
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (①法適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	4,092	4,084	4,107	4,104	4,099	4,115	4,114	4,124	4,130	4,139	
	(1) 料 金 収 入	4,066	4,062	4,088	4,087	4,081	4,099	4,098	4,108	4,114	4,123	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	26	22	19	17	18	16	16	16	16	16	
	2. 営 業 外 収 益	1,812	1,770	1,815	1,728	1,631	1,542	1,112	868	802	735	
	(1) 補 助 金	1,775	1,720	1,754	1,674	1,330	1,300	939	699	637	570	
	他 会 計 補 助 金	973	882	923	866	669	658	480	362	329	295	
	そ の 他 補 助 金	802	838	831	808	661	642	459	337	308	275	
	(2) そ の 他	37	50	61	54	301	242	173	169	165	165	
	収 入 計 (C)	5,904	5,854	5,922	5,832	5,730	5,657	5,226	4,992	4,932	4,874	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	5,863	5,913	5,584	5,517	5,419	5,245	5,212	5,095	4,968	4,946	
	(1) 職 員 給 与 費	495	451	448	449	442	401	410	394	359	363	
	基 本 給	249	227	222	221	216	192	196	189	173	175	
	退 職 手 当					0						
	そ の 他	246	224	226	228	226	209	214	205	186	188	
	(2) 経 費	4,212	4,293	3,955	3,892	3,798	3,916	3,926	3,843	3,779	3,825	
	動 力 費	12	12	12	12	14	15	15	15	15	15	
	修 繕 費	110	146	129	117	70	187	260	186	114	162	
	材 料 費	5	4	9	4	5	5	5	5	5	5	
	そ の 他	4,085	4,131	3,805	3,759	3,709	3,709	3,646	3,637	3,645	3,643	
(3) 減 価 償 却 費	1,156	1,169	1,181	1,176	1,179	928	876	858	830	758		
2. 営 業 外 費 用	331	285	238	182	124	98	73	71	66	70		
(1) 支 払 利 息	288	241	191	138	90	57	32	30	25	29		
(2) そ の 他	43	44	47	44	34	41	41	41	41	41		
支 出 計 (D)	6,194	6,198	5,822	5,699	5,543	5,343	5,285	5,166	5,034	5,016		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-290	-344	100	133	187	314	-59	-174	-102	-142		
特 別 利 益 (F)												
特 別 損 失 (G)	6	8	11	15	15	15	15	15	15	15		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-6	-8	-11	-15	-15	-15	-15	-15	-15	-15		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-296	-352	89	118	172	299	-74	-189	-117	-157		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-1,550	-1,901	-1,813	-1,695	-1,522	-1,222	-1,297	-1,486	-1,605	-1,762		
流 動 資 産 (J)	4,193	4,162	4,535	5,104	5,429	5,457	5,539	5,576	5,816	5,980		
う ち 未 収 金	726	787	633	648	655	568	474	465	474	477		
流 動 負 債 (K)	257	205	158	306	161	46	46	46	45	45		
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金	255	202	156	278	158	44	44	43	42	43		
不 良 債 務 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-37.88	-46.55	-44.14	-41.30	-37.13	-29.70	-31.53	-36.03	-38.86	-42.57		
不 良 債 務 比 率 ( $\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	4,092	4,084	4,107	4,104	4,099	4,115	4,114	4,124	4,130	4,139		
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0		



## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※ (%)	66.0	66.0	70.2	71.7	73.6	76.7	77.5	79.5	81.7	82.2	
総収支比率(法適用) (%)	95.2	94.3	101.5	102.1	103.1	105.6	98.6	96.3	97.7	96.9	
経常収支比率(法適用) (%)	95.3	94.5	101.7	102.4	103.3	105.9	98.9	96.6	98.0	97.2	
営業収支比率(法適用) (%)	69.8	69.1	73.5	74.4	75.6	78.4	78.9	80.9	83.1	83.6	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	37.9	46.6	44.1	41.3	37.1	29.7	31.5	36.0	38.9	42.6	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	16.5	14.2	15.8	15.1	11.7	11.6	9.2	7.2	6.7	6.1
	うち基準内繰入金 (%)	16.5	13.0	12.8	13.8	8.6	8.1	4.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金 (%)	0	1.2	3.0	1.3	3.1	3.5	5.2	7.3	6.7	6.1
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)										
	うち基準内繰入金 (%)										
	うち基準外繰入金 (%)										
うち赤字補てん的なもの (%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)  
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>地理的要件から全量を受水に頼らざるを得なく、構造的に高い給水原価となっています。このためコストに適合した料金の設定（損益ベース）が難しいことから、資金ベースによる料金設定を採用しています。（前回改定：平成12年4月1日 改定率19%）                      ここ数年は、人口や水量の伸びが見られず、収入も横ばい状態にあり、今後も大きな伸びは望めないところであります。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>構成市町は、高料金対策繰出基準に基づく基準内補助金と高料金対策繰出金基準以外で高料金対策として独自に制度化した基準外補助金の2つの補助制度により頂いております。基準内補助金は、平成21年度以降から算出基準の基準資本費(175円)を企業団の資本費が下回るため該当でなくなる見込みです。基準外補助金については、千葉県補助制度(市町村水道総合対策事業補助金)で算出した県補助金満額から基準内補助金を差し引いた額の1/2を補助金としておりますが、平成21年度以降は基準外補助金のみの補助となり約3億円で推移することとなります。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>全量を受水に依存しているため、固定資産は、主に配水(給水)施設のみであります。現在までのところ配水池や配水管等の整備はほぼ終了していることから、大規模投資予定はありませんが、修繕費や改良事業といった費用は計画的に継続する予定となっております。（資産売却予定：無し）</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>収益的収支や資本的収支差額において、減価償却費等(現金支出を伴わない費用)の範囲を超え、内部留保資金で賄うことの無いように試算しております。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>人件費の削減については、平成8年度の職員数68名がピークで、退職者不補充を行った結果、平成18年度末までで9名減としており、職員数は59名となっています。これからは、平成23年度までの間に退職者が8名おり、新規採用者を4名計画していることから全体で55名となり4名減少となります。人件費削減額としては、平成19年度から平成23年度までの間で約1億1千万円見込んでいます。 【課題⑤】</p> <p>平成19年度から平成23年度までの間に退職を8人と予定している。</p> <p>企業手当廃止(平成19年4月1日)</p> <p>給与構造改革率を踏まえた給与構造の見直しについては、県や構成市町にあわせ変更を行うこととしています。また、地域手当(3%)についても企業団の所在地である東金市にあわせている。</p> <p>技能労務職員 該当無し</p> <p>退職時特昇は廃止</p> <p>職員の福利厚生事業としましては、企業団の職員互助会に1名1万円を支出しています。この費用は、互助会の活動内容等を把握し助成することとしています。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>昭和49年7月22日に認可を受けてから33年が経過し、創設時に構築した配水施設は老朽化しております。維持管理費は、老朽化した施設が多いことから修繕計画を策定し、費用の平準化を図ることとしている。配水管の更新については、県や市町が行う道路改良等にあわせ順次改良工事を行うことで、工事費の縮減を図ることとしている。また、老朽管(石綿セメント管)は、国庫補助制度を活用しながら平成27年度までに更新することとしている。(H15～H18:交付額約2億円)民間への業務委託も種々導入して参りましたが、業務全般を委託するまでには至っていないことから、将来的に予測される大量退職(停年退職による)を想定し、全部委託等を含め大幅な見直しを検討することとしている。【課題④】</p> <p>現在のところ、指定管理者制度等を活用した委託等は行っておりません。民間を活用した委託としては、配水場の運転管理業務(休日・夜間)、水道料金徴収委託、電算業務委託等を行っています。</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>地理的要件から構造的に給水原価が高く、これをそのまま水道料金に求めることが困難なため、設立当初から他会計繰出金に依存した経営体質にあります。平成12年4月に料金改定(改定率19%)を実施し、以降7年が経過したが、起債の償還がピークを過ぎたことや受水費の見直し等によるコストの縮減から、当分の間は水道料金を据え置くこととしている。 【課題①②③】</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>平成14年10月から公式ホームページを開設し、業務状況等の情報を積極的に公開しています。(事業概要、決算の概要、中期経営計画、地域水道ビジョン、人事行政の運営等の状況)</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>中期経営計画を策定しましたので、本計画により評価を随時行っていくこととしています。</p>
5 その他	<p>収益の確保に資するため、平成18年度から従前資本的収入(4条)の工事負担金で受け入れた加入金を収益的収入(3条)の給水申込加入金に組み替える会計処理を行った。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数は、平成18年度末 59名の職員を平成23年度末には55名までに減少させる計画としている。 (平成19年度～平成23年度までの計画：退職者8名 新規採用4名 削減額 約1億1千万円(1人あたり800万円で算出))
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	現行の料金体制は全国同規模7-8位と高料金となっている。このため、現状における改定は、利用者の理解を得ることが非常に難しい状況であることから、次回改定については、資金ベースにより経営状況を見極め、当分の間は料金を据え置くこととしています。 また、費用の約8割を固定的経費(受水費・減価償却費・支払利息)で占めており、このうち受水費だけで約6割となっています。このため、現状における累積欠損金の解消には、受水費の軽減が最も効果があると思料されるため、用水供給元である九十九里地域水道企業団に対し、料金改定を抑制するよう逐次要望するとともに、3年毎に行われる協定水量の見直しについても、内容を精査し協定水量を引き下げた結果、平成16年度において受水費で年間4億円の削減に繋がりました。今後については、現在千葉県で推進している「用水供給の一元化」に期待しているところです。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成15年度から高料金対策繰出基準に基づく基準内補助金以外に高料金対策として基準外補助金として独自に制度化し、構成市町から頂いている状況であります。 基準外補助金の解消見込みであります。高料金対策繰出基準に基づいて算出する基準内補助金は、平成21年度以降から基準資本費(175円)を下回るため補助金が発生しなくなる見込みです。そのため、基準外補助金は、収益的収支状況の悪化を軽減するためと、累積欠損金の増加を抑制するために必要となっております。また、今後も当分の間は料金を据え置くこととしておりますので継続することとしております。
4 その他	平成20年度以降から、また欠損金が生じ累積欠損金が増加する見込みとなっておりますが、当面は、内部留保資金により経営維持を行う方針としており、次期料金改定についても、資金ベースとにより算定を行うこととしているので、財政状況を見極めながら事業運営することとなります。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他												
	改善額												
<b>【経費の削減】</b>													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	564	517	518	532	527		526	536	521	486	491	
	改善額	24	64	64	56	56	264	16	16	16	32	32	112
	給与水準	564	517	518	532	527		526	536	521	486	491	
	改善額												
	その他( )												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)	63	58	58	59	59		57	57	57	55	55	
	増減数(人)	-3	-5	0	1	0	-7	-2	0	0	-2	0	-4
	維持管理費等	12	12	12	12	14		15	15	15	15	15	
	改善額(適正化)	1	1	1	1	-2	2	-1	-1	-1	-1	-1	-5
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他( )												
	改善額												
	累積欠損比率	37.88	46.55	44.14	41.3	37.13		29.7	31.53	36.03	38.86	42.57	
	増減	-590	8.67	-2.41	-2.84	-4.17		-7.43	1.83	4.5	2.83	3.71	
	企業債現在高	4,414	3,624	2,861	2,098	1,579		1,195	1,160	1,114	1,218	1,305	
	増減	-590	-790	-783	-783	-519		-384	-35	-46	104	87	
	計画前5年間改善額 合計						266				改善額 合計		107
	(参考) 補償金免除額												33.3

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	170	169	169	170	169	169	169	169	169	169
年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	17,472	17,459	17,614	17,610	17,578	17,645	17,640	17,684	17,709	17,748
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	64,240	61,440	60,990	60,190	59,390	59,617	59,728	59,945	60,101	60,205
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	60,030	59,560	60,990	59,980	59,390	59,617	59,728	59,945	60,101	60,205
最大稼働率(%)	93.40	96.90	100.00	99.70	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	232.73	232.67	232.08	232.06	232.20	232.27	232.27	232.27	232.27	232.27
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	354.53	355.00	330.49	323.61	315.34	302.79	299.62	292.10	284.28	282.62

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。